【インドネシア】インドネシアにおける特許権の移転登録に関する大統領令について

2020 年 8 月 28 日
ジェトロ・シンガポール事務所

JETRO シンガポールより、インドネシアにおける特許権の移転登録に関する大統領令についてのお知らせです。

インドネシア知財総局（DGIP）は、特許権の移転登録に関する大統領令を 2020 年 46 号が 8 月 11 日に公布した。
これは大統領令 2010 年 37 号に置き換わるもの。

なお、大統領令の内容（英訳）は以下のリンク先をご参照ください。
https://setkab.go.id/en/govt-issues-regulation-on-patent-transfer/

情報公開日
2020 年 8 月 26 日

URL 等
https://www.hukumonline.com/berita/baca/lt5f4727f5b6a6e/aturan-baru-soal-syarat-dan-tata-cara-pencatatan-pengalihan-paten

https://setkab.go.id/en/govt-issues-regulation-on-patent-transfer/

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。